

史跡及び名勝 ^{かんでんあん}菅田庵 の追加指定について

6月21日（金）に開催された国の文化審議会（会長 ^{きとろう まこと}佐藤 信）において、松江市菅田町に所在する史跡及び名勝菅田庵を追加指定するよう文部科学大臣に答申されました。

史跡及び名勝菅田庵の追加指定の概要は以下のとおりです。

なお、菅田庵は工事中で、現地取材はできません。別紙に掲載する画像データがご入用の場合は、bunkazai@city.matsue.lg.jp までご連絡ください。

- 1 指定年月日 : 昭和3年2月7日
- 2 所在地 : 既指定地 松江市菅田町106番外4筆
追加指定地 松江市菅田町104番1外20筆
- 3 面積 : 既指定地 3,421.54㎡
追加指定地 13,858.44㎡
計 17,279.98㎡
- 4 所有者 : 個人(2人)
- 5 管理団体 : 松江市
- 6 年代 : 寛政2～4年(1790～1792)頃
- 7 概要

菅田庵は、松江市の市街地北部の ^{すがた}菅田町の丘陵上に位置する。この丘陵は、旧城下町を僅かに外れた位置に所在している。有澤家八代当主 ^{かずのぶ}式番(1811～1891)が慶応2年(1866)に記した「^{すがたむらさんそうのゆらい}菅田村山荘之由来」によると、この丘陵一帯は、松江藩松平家初代藩主 ^{なおまさ}直政(1601～1666)から松江藩家老職にあった有澤 ^{なおはる}直玄が拝領したもので、当初は、現在、古茶屋と呼んでいる場所に、山荘があるのみだった。その後、松平家七代藩主 ^{はるきと みまい}治郷(不昧)(1751～1818)は、寛政2～4年(1790～1792)頃、自ら絵図を作り、それに基づいて菅田庵及び ^{こうげつてい}向月亭や ^{おふうりや}御風呂屋(全て重要文化財)とそれぞれの露地や庭を造らせたとある。

江戸時代の姿を残す現在の御風呂屋や菅田庵の露地は、竹穂垣や建仁寺垣で外界と遮断し、数種の庭園樹木によって景色を作り、少し高めの飛石を配して、それぞれの建物に誘う設えになっている。また、向月亭の前庭は、一面の敷砂と飛石、二条の延段を中心とする簡素な構成でできており、それによって、サツキの生垣やカシの大刈込の向こうに広がる樹林や遥かに見渡せる山々への眺望を際立たせている。

菅田庵造営の時期は、滅亡すると言われた松江藩の財政再建も順調に進み、蓄財も5万両を超えるなど、財政的に安定期に入った時期である。更に「^{ここんめいぶつるいじゅう}古今名物類聚」の第1回の出版や第2回目の執筆も進むなど、松平治郷(不昧)が、40歳を過ぎて茶人としても円熟期にさしかかった時期でもある。

そのような時代背景の中で、菅田庵は、松平治郷(不昧)が直接指図して造らせ、その場所に唯一現存する茶室及び庭園として、我が国の歴史上及び芸術上の価値が高いことから、昭和3年(1928)2月7日に史跡及び名勝に指定された。

今回は、藩主来訪の際の通り道である「^{きりとおし}切通」、「^{かえで}楓の馬場(御成道)」、ハギヤススキに

よって山道の風情を造った「萩の台」^{はぎ だい}註などの菅田庵とともに造成された江戸時代の遺構や、眺望を保護するための隣接地、明治以降に有澤家によって整備された見学者のための園路などを追加指定し、一体的に保護を図るものである。

註：「菅田村山荘之由来」によると、「今ハ樹木森々トシテ幼少ノ頃トハ其様カハレリ」とあるので、慶応の頃には、「萩の台」の姿は変わってしまっていたと考えられる。